

中札内村総合行政推進委員会 第1回委員会 会議録

日 時 令和4年6月2日（木） 19:00～19:40
場 所 中札内村農村環境改善センター 2階大集会室
出席委員 桑田尚行、奥井千英子、杉本啓子、丹野 優、嶋崎直子、神山大知、林 雄司、
下埜智加、鳥倉華以、日比野 正、林 理央、佐久間 正、丸山麻里愛、杉本伸子、
及川 準（15名）
欠席委員 佐藤裕二、鎌田 修、斉藤雅美（3名）
村 長 森田匡彦
事 務 局 総務課長 中道真也、総務課長補佐 下浦 強、総務課主査 竹村幸二、
総務課主事 吉田彩乃

議 事

（開 会） 19:00

（中道課長） 本日はお忙しい中、また雨で足元の悪い中、第1回総合行政推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

私は、4月1日に人事異動で参りました総務課長の中道と申します。よろしくお願いたします。

他の総務課職員を紹介いたします。

課長補佐の下浦です。主査の竹村です。主事の吉田です。以上で事務局を担当いたしますので、よろしくお願いたします。

また、本日は新型コロナウイルス対策として、会議の所要時間をなるべく短時間で終了できるよう努めてまいりたいと思います。

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。その場でお受け取りいただきたいと思ひます。

（村長から出席者15名に委嘱状を交付）

（中道課長） 以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。

なお、本日欠席されている委員につきましては、後日事務局より交付させていただきます。

それでは次に、開会にあたりまして、森田村長よりご挨拶申し上げます。

（森田村長） 皆さんこんばんは。

それぞれお仕事等でお疲れのところ、また夜分遅くにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま18名の方に委嘱状を交付させていただきました。2年間どうぞよろしくお願いたします。

この総合行政推進委員会は、中札内村のまちづくり計画や事務事業等をどのよ

うに進めているのかを皆様にご意見をいただくという非常に大切な場であり、村議会という民意を代表する場がありますが、そこですくいきれないような声や多角的な意見を、この場で色々な面から聞かせていただければと思っています。

これからの地方を取り巻く課題は、本当に難しくなっており、そういった面でも、本日の顔を拝見させていただくと、あらためて多様であり、私としても心強いなと思っております。ぜひ忌憚のないご意見をいただき、中札内村が美しい村づくり、優しく穏やかな村づくりを進めていけるようご意見をいただければ、私も嬉しく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は初回のため、委嘱状の交付と会長等の選出、当委員会の簡単な紹介で終わらせていただきますが、これから2年間お世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中道課長) 次に次第4に入りますが、この後の議事進行につきましては、会長が互選されるまでの間、村長が進行を務めさせていただきます。

(森田村長) それでは、次第4の「中札内村総合行政推進委員会の概要」について、事務局から説明します。

(下浦補佐) それでは、総合行政推進委員会の概要について説明させていただきます。議案の資料2ページから3ページ、資料1をご覧ください。ポイントを絞って説明させていただきます。

この委員会は、平成16年度の住民投票の結果を受け、帯広市と合併しない「自律」を選択したのち、平成17年度に設置した会議です。協働の精神を基本に、行政と村民がパートナーとして、話し合い、知恵を出し合う場であり、「自主・自律のまちづくり」を目指すための組織です。

これまで、まちづくり基本条例やまちづくり計画策定のための審議を行ったほか、政策評価に対する村民評価や、使用料などの住民負担のあり方などについてご意見をいただけてきました。

また、今後の人口減少社会に対応するため、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略についても審議を行いました。

この会議では、村長の諮問に基づき審議を行っていきますが、今回のように全体の会議の場合もありますし、ボリュームの多い案件は委員の皆さんの負担も多くなってしまうため、財政部会とまちづくり部会の2つの部会に分かれて、審議していただく場合もあります。

今年度、皆様にごお願いする事項としては、村の政策評価に対する村民評価を、2つの部会に分かれて審議していただきます。また、全体会議として、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する審議を1回予定しております。

なお、来年度の予定としては、まちづくり基本条例は4年ごとに検証することとなっており、来年度（令和5年度）がその検証する年となりますので、この委

員会で意見をいただく予定です。

次に4ページ、資料2をご覧ください。

この委員会については、条例に基づき、報酬と費用弁償が支給されますので、関係する条例を抜粋しております。

会議に出席いただくと、1回あたり記載の報酬が支給されます。また、費用弁償（旅費）については、農村地区にお住まいの方が対象となり、自宅から役場までの往復の距離に応じて支給されます。

5ページ、資料3をご覧ください。まちづくり計画について説明させていただきます。

まず、資料の上段右側、計画の構成ですが、まちづくり基本条例に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、8年間の「基本構想」と、前期4年・後期4年の「基本計画」を策定しています。「基本構想」の期間は8年で、議会の議決が必要となります。

次に上段左側、三角の図をご覧くださいと、「基本構想」の下に「基本計画」があります。「基本計画」は「基本構想」を具体化するための各分野の主要な施策や事業を設定したものです。村長の任期に合わせて、前期4年、後期4年の計8年の計画としております。

さらに下の「実施計画」は、「基本構想」や「基本計画」を実現するにあたり、具体的にどのような事業を実施するかを年度別にした計画で、毎年度見直しを行っています。

次に、中段、【まちづくり計画の年度別イメージ図】をご覧ください。

現在の第7期計画は、昨年度に策定作業を終え、この4月から計画期間がスタートしております。計画書の冊子は、広報4月号と一緒に皆様のお宅に配布しております。

前期基本計画が4年となっているため、前期計画の終了する概ね2年前から、具体的には令和6年度・7年度の2か年をかけて、後期基本計画の策定作業を行っていく予定です。

なお、ここに記載はありませんが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が、令和6年度までの計画となっているため、令和6年度中に第3期総合戦略の策定作業も合わせて行う予定です。近くなりましたら再度お知らせします。

説明につきましては以上です。

(森田村長) 　ただ今事務局より説明がありました「総合行政推進委員会の概要」について、何かご質問などございますか。

(質問なし)

(森田村長) 　無いようですので、次に移らせていただきます。
次第5の協議事項の①「会長・副会長の互選」についてです。
事務局から選考方法について説明をお願いします。

(中道課長) 役員の選出について、総合行政推進委員会の条例では、委員の互選により選出することとしておりますが、事務局で案をお示しさせていただき、それに対してこの場で承認いただければと考えております。

(森田村長) ただいま事務局からご提案した方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(森田村長) それでは、事務局案を提案してください。

(中道課長) 会長には「桑田 尚行」委員を、副会長には「下埜 智加」委員を提案いたします。

(森田村長) ただいま事務局から提案がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(森田村長) それでは、会長に桑田委員、副会長に下埜委員ということで決定させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

お二人からご挨拶いただきたいと思います。桑田会長からお願いします。

(桑田会長、下埜副会長あいさつ)

(森田村長) ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、桑田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) それでは次に、協議事項の②「部会構成及び部会長の互選」についてです。まず、部会構成についてですが、何か事務局の案がありますか。

(中道課長) これまでの委員会でもそうでしたが、事務局の方で「まちづくり部会」「財政部会」の部会構成については原案を作成しておりますので、それをお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(会 長) 事務局に原案があるとのことですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) それでは、事務局の案をお示してください。

(中道課長) 今、お手元に事務局案を配付させていただきます。

(中道課長) 特に部会の人数構成に決めはございませんので、「まちづくり部会」9名、「財政部会」9名と割り振りさせていただきました。

なお、会長・副会長については、これまでも部会のメンバーとして所属いただいております。

(会長) 今、事務局から部会構成についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) 続いて、各部会長の互選に移りたいと思います。
選考方法について事務局から説明をお願いします。

(中道課長) 各部会に分かれて部会長をご協議いただく方法もございますが、先ほどの会長、副会長の選出と同じく、事務局の案をお示しして承認いただければと考えております。

(会長) 皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) それでは事務局案をお願いします。

(中道課長) まちづくり部会には「杉本 啓子」委員を、財政部会には「鳥倉 華以」委員を部会長として提案させていただきます。

(会長) 今、事務局から部会長についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。

(異議なし)

(会長) それでは、まちづくり部会長には杉本委員に、財政部会長には鳥倉委員をお願いしたいと思います。

各部会長よりご挨拶いただきたいと思います。杉本部会長からお願いします。

【杉本部会長、鳥倉部会長あいさつ】

(会 長) ありがとうございます。

(会 長) 次に「その他」ということで事務局からありますか。

(下浦補佐) 次回会議の開催予定をお知らせします。9月頃に政策評価の村民評価を行います。2つの部会に分かれていただき、令和3年度事業の政策評価及び村長公約の進捗状況に対し、委員の皆様からご意見をいただきます。近くなりましたらご案内させていただきます。

(会 長) その他、全体を通して委員の皆さんからご意見等ございますか。

(委 員) 本日以降、9月頃までは公式に話し合う場はないのですか。

(下浦補佐) 次回は政策評価の村民評価になりますので、それまでは会議で集まるということとは特段ございません。

(中道課長) 例外的に言いますと、使用料等の改定を行う場合は、この委員会にお諮りするという場面は、臨時的には想定はされます。

(委 員) 次回の会議までは期間が空くということであれば、それまでは委員同士の交流がほぼゼロに近いことになります。公な会議ではなく、ざっくばらんに委員同士で意見交換ができる場があると、より話し合いが進むのではと思います。飲み会というわけにはいきませんが、皆さんラインはやってらっしゃいますよね。言い放しでもよいので、いろいろな意見が出ると面白いと思います。ただ、あまりやり取りが増えると煩雑になりますので、通信手段をうまく使って、ざっくばらんに話ができる場があればよいと思います。

(中道課長) 9月まではまだ先であり、コロナ禍が落ち着くかどうかという微妙な時期でありますので、その辺も見据えながら交流の場面でも持てればと思います。全体では難しいとしても、例えば部会単位で集まるということも考えられますので、コロナの状況を見据えながら、対応は考えていきたいと思います。

(委 員) 人のアイデアというのは、温めて時間をかけて創出されるものだと思いますので、議題が早くわかっているのであれば、9月になって初めて議題が提示されるのではなくて、9月までに様々なトピックを私たちが共有することができるならば、よりアイデアが集約されて、良い話し合いができるのではと思います。

(下浦補佐) 資料の準備等がありますので難しい面もありますが、議題等が決まれば、議題だけでも先にメール等で送ることはできると思います。資料の送付は間に合わなくても、「次回はこんなテーマで話し合います」ということはお伝え

できるかもしれません。

(中道課長) 職員が事務事業の内部評価を整理する時間が必要で、委員の皆様から政策評価に対しご意見をいただく際も、事前に膨大な資料を用意することになると思いますので、こういう議題が上がりますというのは、早めにお知らせさせていただいて、ご意見を少しでもくみ取る環境を整えていきたいと思います。

(森田村長) 少し工夫させてください。初めて参加される方は、資料が膨大と言っても一体どれくらい膨大なのか、見えにくい点があると思いますので、ご要望をお聞きしながら、9月まではまだ時間があるので、工夫をしてみたいと思います。

(委員) 財政部会とまちづくり部会の2つの部会がありますね。財政というのは長期にわたって構築され実行されてきていると思いますが、世の中の流れは速く、まちづくりは色々な自治体で色々なことをやっている。そういう情報も知りつつ、村ではどういうベースを持ってできるか、アイデアが重要な部分を占めますので、膨大な資料を出していただくということではなくて、こんなことについて考えていきますよという、漠然とした理想論でもいいのですが、決まったものではなくてもいいので、そういうものが出ると、それぞれがいろいろな情報網を持っているでしょうから、いろいろなアイデアが出やすくなります。そういうアイデアがこの集まりの中で出てくれば、かなり濃密な議論ができると思います。

部会の性質・特性を見つつ、資料を出してもらえると嬉しいかなと思います。

(委員) 私は他自治体から引っ越してきました。それ以前はあちこちにいましたが、政策評価についてまちの広報誌などを見て、十勝のどこに住もうかと検討する際に、あちこちの自治体のものを見ましたが、一般市民が細かいところを隅から隅まで見ることはあまりないと思います。かいつまんで得る情報で形成される印象とか、まちのブランドというものが、それぞれ吸収されていくものだと思います。

タイムリーな情報をもとに、新たな移住者は意思決定していくと思いますので、評価が定期的に行われると思いますが、村が何をしているのか、村の職員は何を考えているのかがタイムリーに提供されて、実施計画が1年間ごとに見直されるとのことですが、そこにタイムリーに反映されるような意見交換会であれば、非常にタイムリーな反応が戻ってくるのではないかと思います。

(下浦補佐) ありがとうございます。

(会長) その他ございますか。無いようなので、これで第1回総合行政推進委員会を終了したいと思います。皆さんおつかれさまでした。

(閉会) 19時40分